

証券コード 4812  
2019年3月4日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目17番1号  
株式会社 電通国際情報サービス  
代表取締役会長 釜 井 節 生

## 第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができませんので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2頁の「議決権行使等についてのご案内」および3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2019年3月20日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2019年3月22日（金曜日）午前10時（開場 午前9時）	
<b>2 場 所</b>	東京都港区港南二丁目17番1号 京王品川ビル 当社本社3階ホール（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）	
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>第44期（自2018年1月1日 至 2018年12月31日） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第44期（自2018年1月1日 至 2018年12月31日） 計算書類報告の件</li> </ol>
	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役11名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.isid.co.jp/>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます (<https://www.isid.co.jp/>)。

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合

---



同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

**日時** 2019年3月22日（金曜日）午前10時（開場：午前9時）

**場所** 東京都港区港南二丁目17番1号 京王品川ビル 当社本社3階ホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 書面で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2019年3月20日（水曜日）午後5時30分到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合

---



議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

**行使期限** 2019年3月20日（水曜日）午後5時30分まで

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取り扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によってはご利用できない場合もございます。）

【議決権行使ウェブサイト】 <https://evote.tr.mufg.jp/>

- (2) 同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議決権を行使してください。また、スマートフォンで「ログイン用QRコード」を読み取り、議決権行使を行うことが可能です。※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。
- (3) 書面とインターネットにより議決権を重複して行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権の行使は、2019年3月20日（水曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。

### 2. パスワードの取り扱い

- (1) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- (2) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- (3) パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

### 3. インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
電話 0120-173-027（通話料無料）  
受付時間 午前9時から午後9時まで

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針としております。また、連結配当性向として、35～40%を目安に掲げております。

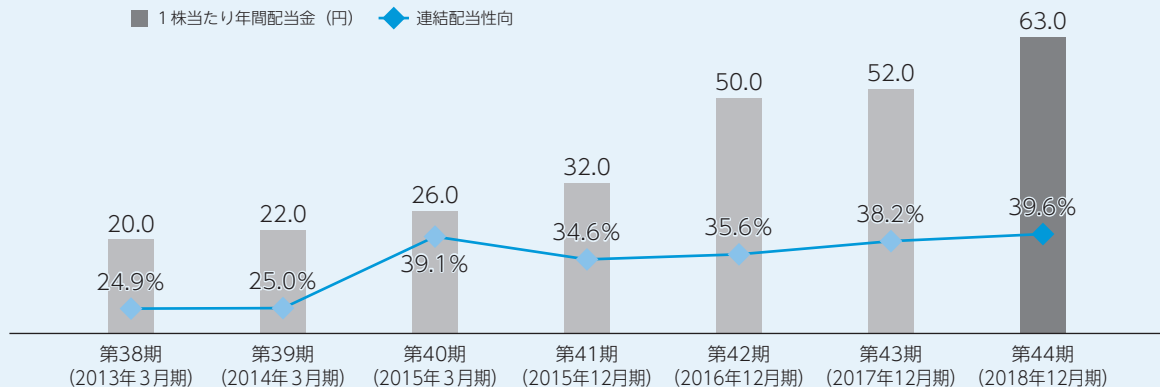
この方針に基づき、当期末の配当金の予想を1株につき28円としておりましたが、当期を最終年度とする中期経営計画「ISID Open Innovation 2018『価値協創』」の取り組みの結果、連結業績は売上高・利益ともに過去最高を達成したことから、予想より7円増配し、1株につき35円といたしたいと存じます。

すでに実施済みの中間配当金1株につき28円とあわせまして、年間配当金は1株につき63円、連結配当性向は39.6%となります。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社株式1株につき金35円 総額1,140,390,195円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年3月25日

#### ご参考 配当金推移



## 第2号議案 取締役11名選任の件

当社取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（11名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

番号	氏名	現在の当社における地位	属性
1	かま い せつ お 釜 井 節 生	代表取締役会長 会長執行役員	再任
2	な わ りょう いち 名 和 亮 一	代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者兼最高執行責任者	再任
3	とよ だ みさお 豊 田 操	取締役副社長執行役員	再任
4	うえ はら のぶ お 上 原 伸 夫	取締役専務執行役員	再任
5	いち かわ けん じ 市 川 建 志	取締役専務執行役員	再任
6	うめ ざわ こう の すけ 梅 沢 幸之助	取締役常務執行役員	再任
7	よし もと あつし 吉 本 敦	取締役常務執行役員	再任
8	こ ばやし あきら 小 林 明	取締役常務執行役員	再任
9	いち じょう かず お 一 條 和 生	取締役	再任 社外 独立
10	むら やま ゆ か り 村 山 由香里	取締役	再任 社外 独立
11	くれ たに のり ひろ 樽 谷 典 洋	取締役	再任 非執行

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>【再任】</p> <p>かま い せつ お 釜 井 節 生 (1952年5月23日生)</p> <p>2,000株</p>	<p>1975年4月 株式会社電通入社 2002年6月 同 常務執行役員 2004年6月 同 取締役 当社社外取締役 2006年6月 株式会社電通常務取締役 2009年6月 当社専務取締役 2010年4月 同 代表取締役社長 最高執行責任者 2011年4月 同 最高経営責任者 2019年1月 同 代表取締役会長 会長執行役員&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 1975年に株式会社電通に入社後、主に財務・経理業務に携わり、2002年に常務執行役員、2004年に取締役兼最高財務責任者、2006年から常務取締役兼最高財務責任者を務めました。2009年に当社専務取締役に就任し、2010年から代表取締役社長兼最高執行責任者、2011年から最高経営責任者を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。2019年1月からは代表取締役会長に就任しており、コーポレートガバナンスの徹底、取締役の業務執行およびコンプライアンス全般に関する監督等、会長としての役割を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>
2	<p>【再任】</p> <p>な わ りょう いち 名 和 亮 一 (1957年10月24日生)</p> <p>9,560株</p>	<p>1981年4月 当社入社 2011年4月 同 執行役員 2017年1月 同 上席執行役員 2018年3月 同 取締役 同 常務執行役員 2019年1月 同 代表取締役社長 社長執行役員&lt;現任&gt; 最高経営責任者兼最高執行責任者&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 入社以来、主に営業業務に携わり、米国現地法人出向、基幹系システムを提供する事業部の責任者補佐、米国GEグループ会社との合弁会社の代表取締役社長を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。2018年に取締役就任後は、担当セグメントの業績向上への貢献に加えて、新中期経営計画および新企業理念策定を主導し、2019年1月からは代表取締役社長、最高経営責任者兼最高執行責任者として、取締役会議長を務めております。当社グループの経営全般を統括する役割を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
3	<p style="text-align: center;"><b>【再任】</b></p> <p style="text-align: center;">とよ だ みさお 豊 田 操 (1956年7月24日生)</p> <p style="text-align: center;">1,900株</p>	<p>1979年4月 株式会社電通入社                  2004年8月 同 衛星メディア局局次長                  2011年4月 同 第3営業局長                  2016年1月 同 執行役員                  2018年1月 当社専務執行役員                            営業統括補佐&lt;現任&gt;                  2018年3月 同 取締役&lt;現任&gt;                  2019年1月 同 副社長執行役員&lt;現任&gt;                            コミュニケーションITセグメント長&lt;現任&gt;                            2020テクノロジー&amp;ビジネス開発室、営業統括推進室担当&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由)                  1979年に株式会社電通に入社後、主にメディア業務、営業業務に携わり、2016年から執行役員として、営業、出版ビジネス、国内グループ会社の管理統括を担当する等、電通における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しております。2018年に当社の取締役就任し、現在は副社長執行役員として、当社グループの営業統括補佐および電通グループ向けセグメントの責任者等を務めております。経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</p>
4	<p style="text-align: center;"><b>【再任】</b></p> <p style="text-align: center;">うえ はら のぶ お 上 原 伸 夫 (1954年8月17日生)</p> <p style="text-align: center;">9,500株</p>	<p>1980年11月 当社入社                  2005年6月 同 取締役                  2008年6月 同 常務取締役                  2009年10月 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長&lt;現任&gt;                  2010年4月 当社取締役 専務執行役員 管理統括&lt;現任&gt;                  2011年4月 同 統合リスク管理室担当&lt;現任&gt;                  2012年4月 同 グループ会社統括&lt;現任&gt;                  2017年1月 同 支社担当&lt;現任&gt;                  2019年1月 同 経営企画本部担当&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由)                  入社以来、主に営業業務、経営企画業務に携わり、管理部門や経営企画部門の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は専務執行役員として、当社グループの管理部門を統括し、当社の経営企画、広報・IR、リスク管理、支社管理の責任者を務めております。2005年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
5	<p>【再任】</p> <p>いちかわけんじ 市川建志 (1957年2月23日生)</p> <p>6,600株</p>	<p>1980年4月 当社入社</p> <p>2006年6月 同 取締役</p> <p>2008年6月 同 常務取締役</p> <p>2009年6月 同 専務取締役</p> <p>2010年4月 同 取締役 専務執行役員&lt;現任&gt;</p> <p>2014年4月 株式会社ISIDアドバンスアウトソーシング (現 株式会社ISID-AO) 代表取締役社長&lt;現任&gt;</p> <p>2015年4月 当社ビジネスソリューションセグメント長&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わり、技術部門の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は専務執行役員として、基幹系システムを提供するセグメントの責任者を務めております。2006年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</p>
6	<p>【再任】</p> <p>うめざわこうのすけ 梅沢幸之助 (1958年3月21日生)</p> <p>1,000株</p>	<p>1982年4月 株式会社荏原製作所入社</p> <p>1990年2月 当社入社</p> <p>2005年10月 同 執行役員</p> <p>2008年6月 同 取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2010年4月 同 常務執行役員&lt;現任&gt;</p> <p>2011年4月 同 開発・技術統括 管理本部担当&lt;現任&gt;</p> <p>2013年4月 同 技術本部担当&lt;現任&gt;</p> <p>2014年5月 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2017年7月 当社ワークスタイルイノベーション室担当&lt;現任&gt; ワークスタイルイノベーション室長&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わり、電通向け事業部の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は常務執行役員として、当社グループの技術部門を統括し、当社の管理部門およびワークスタイル変革推進の責任者を務めております。2008年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</p>



候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
7	<p>【再任】</p> <p>よしもと あつし 吉本 敦 (1958年2月6日生)</p> <p>1,560株</p>	<p>1980年4月 大阪精密機械株式会社入社</p> <p>1991年8月 当社入社</p> <p>2006年4月 同 執行役員</p> <p>2008年6月 同 取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2010年4月 同 常務執行役員&lt;現任&gt;</p> <p>2011年4月 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長&lt;現任&gt;</p> <p>2015年6月 株式会社エステック代表取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2019年1月 当社製造ソリューションセグメント長&lt;現任&gt; ビジネス・イノベーション本部担当補佐&lt;現任&gt;</p>
	<p>(選任理由)</p> <p>入社以来、主に製造業向けコンサルティング業務に携わり、製造業向け事業部の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は常務執行役員として、製造業向けセグメントの責任者、先端技術を活用した新規ビジネス開発の責任者補佐および製造業向けコンサルティングを展開する子会社の代表取締役を務めております。2008年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者となりました。</p>	
8	<p>【再任】</p> <p>こばやし あきら 小林 明 (1959年2月28日生)</p> <p>10,600株</p>	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2005年4月 同 執行役員</p> <p>2009年6月 同 取締役&lt;現任&gt;</p> <p>2010年4月 同 常務執行役員 金融ソリューションセグメント長&lt;現任&gt;</p> <p>2018年1月 同 営業統括補佐&lt;現任&gt;</p> <p>2019年1月 同 ビジネス・イノベーション本部担当&lt;現任&gt; 経営企画本部担当補佐&lt;現任&gt;</p>
	<p>(選任理由)</p> <p>入社以来、主にシステム開発等の技術関連業務に携わり、金融業向け事業部の責任者を務める等、豊富な業務経験を有しております。現在は常務執行役員として、当社グループの営業統括補佐、金融業向けセグメントの責任者および先端技術を活用した新規ビジネス開発の責任者等を務めております。2009年に取締役就任後は、経営に関わる重要事項の意思決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者となりました。</p>	

候補者 番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
9	<p>【再任・社外・独立】</p> <p>いちじょう かずお 一條 和生 (1958年10月13日生)</p> <p>0株</p>	<p>1993年10月 一橋大学社会学部助教授 2001年4月 同 大学院社会学研究科教授、国際企業戦略研究科教授 2001年6月 当社社外監査役 2005年3月 株式会社シマノ社外取締役&lt;現任&gt; 2007年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 2014年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科研究科長 2015年6月 当社社外取締役&lt;現任&gt; 2017年6月 ぴあ株式会社社外取締役&lt;現任&gt; 2018年1月 株式会社ワールド社外取締役&lt;現任&gt; 2018年4月 一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 専攻長 教授&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 2001年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2015年から社外取締役に就任いただきました。企業戦略、イノベーションおよびコーポレートガバナンス研究の専門家としての知識、経験に加えて、当社以外の上場企業の社外役員の経験も豊富に有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した指名・報酬委員会の委員として、2019年1月からは委員長として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をされており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただくと判断し、社外取締役候補者となりました。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>
10	<p>【再任・社外・独立】</p> <p>むらやま ゆかり 村山 由香里 (1972年8月4日生)</p> <p>0株</p>	<p>2000年4月 弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業） （旧 坂井秀行法律事務所）弁護士 2010年1月 金融庁監督局（金融会社室および信用機構対応室）出向 2012年4月 ビンガム・坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）へ帰任 同 事務所カウンセラー 2013年1月 同 事務所パートナー 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー&lt;現任&gt; 2015年6月 当社社外監査役 2016年3月 同 社外取締役&lt;現任&gt;</p> <p>(選任理由) 2015年に社外監査役に就任以来、取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、当社の企業価値向上により直接的に貢献いただくために、2016年から社外取締役に就任いただきました。弁護士としての専門的な知見と企業法務に関する豊富な実務経験、また、金融庁監督局への出向による金融監督行政等の実務経験を有するとともに、当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。2017年8月からは当社が任意で設置した指名・報酬委員会の委員として、取締役の指名・報酬に関する客観性・透明性の確保にも多大な貢献をされており、引き続き当社経営に対する有用な提言等をいただくと判断し、社外取締役候補者となりました。過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)
11	<p>【再任・非執行】</p> <p>くね たに のり ひろ 樽 谷 典 洋 (1965年12月3日生)</p> <p>0株</p> <p>(選任理由) 1988年に株式会社電通に入社後、主にメディア／コンテンツ開発業務、デジタル・ビジネス関連業務に携わり、2017年1月から執行役員として、デジタル部門の責任者を務めるとともに、デジタル系電通グループ数社の役員を務める等、豊富な業務経験、経営経験を有しております。2017年に当社取締役就任後は、グループ経営管理に関する幅広い経験、知識に基づいた有用な提言等をいただくとともに、電通グループとの協業推進にも貢献いただく等、期待された役割を適切に果たしているため、引き続き取締役候補者としました。</p>	<p>1988年 4月 株式会社電通入社 2012年 7月 同 MCプランニング局局次長 2016年 6月 株式会社D2C取締役&lt;現任&gt; 2016年 7月 株式会社電通 デジタルプラットフォームセンター局長 2017年 1月 同 執行役員&lt;現任&gt; 2017年 3月 当社取締役&lt;現任&gt; 株式会社電通デジタル・ホールディングス(現 株式会社電通イノベーションパートナーズ) 取締役&lt;現任&gt; 2017年 8月 楽天データマーケティング株式会社社外取締役&lt;現任&gt; 2019年 1月 株式会社CARTA HOLDINGS取締役&lt;現任&gt;</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 営業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客リレーションの維持・拡大、営業活動を支える人的資源の最適配置、顧客が求める最新技術動向の共有等、営業活動全般を統括いたします。
3. 管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
4. グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける経営管理に関する事項を統括いたします。
5. 開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術戦略および品質管理・標準化、技術者育成等、開発・技術部門に関する事項を統括いたします。
6. 支社担当は、各支社の管理面およびガバナンスの強化を担当いたします。
7. 一條和生氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。なお、監査役としての在任期間は14年であります。
8. 一條和生氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
9. 村山由香里氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年であります。なお、監査役としての在任期間は、9ヶ月であります。

10. 村山由香里氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
11. 一條和生氏および村山由香里氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件、および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしており、当社は両氏を独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏を引き続き独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。
12. 樽谷典洋氏は、当社の親会社である株式会社電通の執行役員であります。
13. 樽谷典洋氏は、現在当社の非業務執行取締役であり、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鈴木貞夫氏が辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

選任されます監査役の任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時（2019年12月期に関する定時株主総会終結の時）までとなります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
【新任・社外】 なかごめ ようのすけ 中込洋之介 (1958年4月7日生)  0株	1982年4月 株式会社電通入社 2003年7月 同 経営企画局プロジェクト・マネージャー 2008年7月 同 ビジネス統括局局次長 兼戦略推進室長 2011年4月 同 情報システム局長 2017年6月 同 法務マネジメント局局長職 2018年5月 同 法務マネジメント局アソシエイト・パートナー<現任>

(選任理由)

1982年に株式会社電通に入社後、経営企画業務、情報システム業務等に携わり、グループ会社出向中にはモバイル広告会社の代表取締役社長を務める等、経営管理とIT活用に関する幅広い知見と経験を有しております。取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たせると判断し、監査役候補者となりました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 中込洋之介氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 中込洋之介氏は、2019年3月21日をもって、当社の親会社である株式会社電通を退社予定であります。  
4. 中込洋之介氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役については、法令に定める監査役の員数を欠いたことを就任の条件として、その任期は前任者の残存期間といたします。またこの決議の効力は、次期定時株主総会の開始の時までといたします。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日) 所有する当社の株式数	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)
田中耕一郎 (1965年7月6日生)  0株	1987年10月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所
	1991年3月 公認会計士登録
	1998年8月 米国デロイト・トウシュ・トーマツ大連駐在事務所駐在 同 事務所常駐代表(事務所長)
	2002年9月 デロイト・トウシュ・トーマツ中国深圳事務所駐在 同 事務所日系業務部華南統括ディレクター
	2003年6月 同 事務所パートナー
	2003年9月 監査法人トーマツ東京事務所監査部門に帰任
	2003年12月 監査法人トーマツ コーポレートファイナンス部 パートナー
	2005年5月 税理士登録
	2014年7月 田中総合会計事務所設立、所長<現任>
	2015年3月 東洋炭素株式会社社外監査役<現任>
	2015年4月 埼玉工業株式会社社外監査役<現任>
	2017年3月 株式会社小田原エンジニアリング社外監査役<現任>
2018年6月 一般財団法人日本自動車研究所監事<現任>	

(選任理由)

公認会計士、税理士としての財務および会計に関する相当程度の知見と、大手監査法人における豊富な業務経験および海外駐在経験を、当社の監査に活かしていただけると判断し、補欠の社外監査役候補者としました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中耕一郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田中耕一郎氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏との間で責任限度額を600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 田中耕一郎氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件、および当社の定める「社外役員の独立性基準」を満たしております。同氏が当社の監査役に就任する場合、当社は同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上

(添付書類)

## 事業報告

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2018年1月1日～2018年12月31日）におけるわが国経済は、米国を中心とした通商問題の動向や中国経済の減速等から先行きに不透明感はあるものの、企業収益や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直し等を背景に景気は緩やかな回復が継続しました。情報サービス産業におきましても、企業の情報化投資への需要が高まる中、概ね良好な事業環境が継続しました。

かかる状況の下、当社グループは、2016年度からの3カ年を対象とした中期経営計画「ISID Open Innovation 2018『価値協創』」の最終年度として、ソリューションの差別化ならびに業績の拡大に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高91,024百万円（前期比109.1%）、営業利益8,239百万円（同150.1%）、経常利益8,197百万円（同145.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益5,187百万円（同116.9%）となりました。

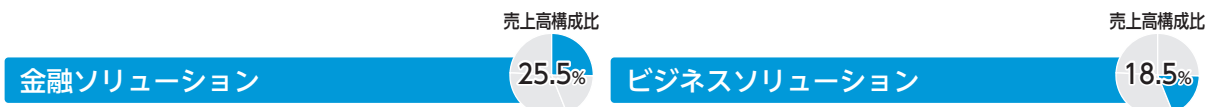
売上高については、当社グループが展開する4つの事業セグメントのうち、金融ソリューション、エンジニアリングソリューションならびにコミュニケーションITが好調に推移し、前期比で大幅な増収となりました。利益面につきましても、増収による効果に加え、前期に収益性悪化要因となった不採算案件の影響が解消したことにより、前期比で大幅な増益となりました。

なお、当連結会計年度の売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はすべて、過去最高となります。当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画で設定した目標<売上高1,000億円、営業利益80億円、営業利益率8.0%、ROE10.0%>との比較においても、売上高は未達となったものの、営業利益82億円、営業利益率9.1%、ROE10.5%と、利益面の目標はすべて達成いたしました。



事業セグメント別の売上高、営業利益および営業の状況は以下のとおりです。

## ■事業セグメント別売上高、営業利益および営業の状況



**売上高**  
23,242百万円  
前期比 8.5%増

**営業利益**  
1,794百万円  
前期比 1.5%減

### 主要な事業内容

金融機関をはじめ企業における各種金融業務を支援するITソリューションの提供を主たる事業としています。

当連結会計年度は、主要顧客に加え、新規に獲得した政府系金融機関ならびに事業会社向けのシステム開発売上が拡大したことから、売上高は増収となりました。一方、利益面につきましては、収益性の高いソフトウェア製品売上高構成比が減少したため前期並みとなりました。

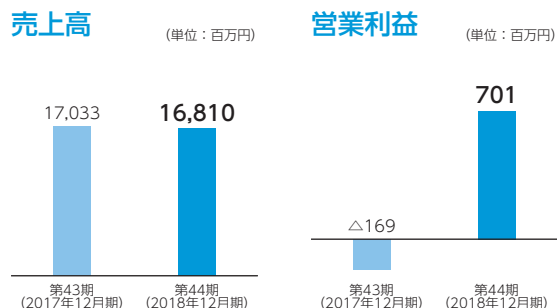
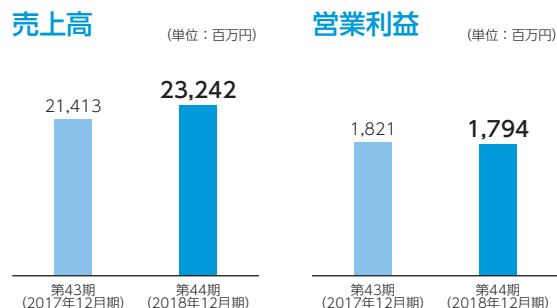
**売上高**  
16,810百万円  
前期比 1.3%減

**営業利益**  
701百万円  
前期比 -

### 主要な事業内容

基幹システムや経営・人事管理分野を対象としたITソリューションの提供を主たる事業としています。

当連結会計年度は、人事管理ソリューション「POSITIVE」および連結会計ソリューション「STRAVIS」等のソフトウェア製品販売が堅調に推移したものの、受託システム開発ならびにソフトウェア商品の大型案件終了に伴う反動減の影響により、売上高は減収となりました。一方、利益面につきましては、前期に収益性悪化要因となった不採算案件の影響が解消したことから、増益となりました。





売上高構成比

売上高構成比

エンジニアリングソリューション

32.1%

コミュニケーションIT

23.9%

売上高

29,252百万円

前期比 14.6%増

営業利益

2,228百万円

前期比 63.9%増

主要な事業内容

製造業の製品開発/製造/販売/保守にわたる製品ライフサイクル全般を対象とするITソリューションの提供を主たる事業としています。

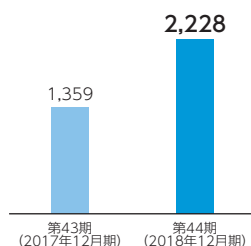
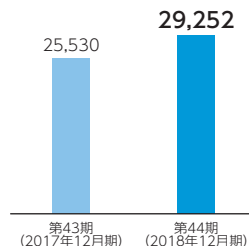
当連結会計年度は、3次元CADシステム「NX」ならびに製品ライフサイクル管理(PLM)ソリューション「Teamcenter」を中心としたソフトウェア商品販売が、電機・精密業界向けを中心に拡大しました。加えて、自動車業界向けには、スマートファクトリー領域のソフトウェア商品販売やコンサルティングサービスも好調に推移したことから、増収増益となりました。

売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



売上高

21,718百万円

前期比 11.7%増

営業利益

3,515百万円

前期比 41.9%増

主要な事業内容

電通グループに対する基幹システムの提供、ならびに電通グループとの協業によるITソリューションの提供を主たる事業としています。

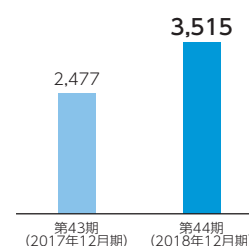
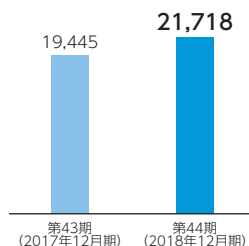
当連結会計年度は、電通グループが推進する労働環境改革を支援する各種システム開発ならびにアウトソーシング・運用保守等が拡大しました。また、電通グループとの協業によるビジネスも好調に推移したことから、増収増益となりました。

売上高

(単位：百万円)

営業利益

(単位：百万円)



## (2) 対処すべき課題

当社グループはこれまで、「Open Innovation」「価値協創」を行動スローガンに、2012年3月期より3回にわたり中期経営計画を推進してまいりました。その結果、当連結会計年度は売上高・営業利益ともに過去最高の業績を達成し、株主還元につきましても6期連続の増配を実施するなど、安定的な成長基盤を確立できたものと考えています。

一方、SDGsやSociety5.0の実装・実現に向けて、社会や企業のデジタル・テクノロジーを活用する動きが加速する中、当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化しています。このような急速な環境変化において、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、我々自身も変化し、かつそのスピードを加速していく必要があると認識しています。また、業績が堅調に推移している現在の環境は、大きな変革を押し進めるチャンスであると認識しています。

この課題認識のもと、当社グループは、向かうべき方向と大切にすべき価値観を今一度グループ全体で共有するため、2000年に制定した企業理念を一新するとともに、その実現に向けた第一歩として、2019年度からの3カ年を対象とした中期経営計画「ISID X (Cross) Innovation 2021」を新たに策定いたしました。

新企業理念、ならびに新中期経営計画は以下のとおりです。

### ■新企業理念

#### ミッション

---

誠実を旨とし、テクノロジーの可能性を切り拓く挑戦者として、  
顧客、生活者、社会の進化と共存に寄与する。

#### ビジョン

### Humanology for the future

人とテクノロジーで、その先をつくる。

人を見つめ、社会の行く先をとらえ、テクノロジーの可能性を広げる。  
人とテクノロジーが響きあえば、未来はもっと良くできる。

#### 行動指針

### AHEAD

先駆けとなる

Agile

まずやってみる

Humor

人間魅力で超える

Explore

切り拓く

Ambitious

夢を持つ

Dialogue

互いに語り尽くす

## ■新中期経営計画「ISID X (Cross) Innovation 2021」

### 1. 基本方針

- (1) 主力事業の進化：ソリューションの強化・拡充により、既存主力事業の進化を図る
- (2) 新規事業の創出：セグメントや業界の枠を超えた新たな事業を創出し、次なる柱を築く
- (3) 事業基盤の革新：人材力・技術力の強化に加え、事業支援部門の付加価値力向上を目指す

### 2. 重点施策

#### <金融ソリューションセグメント>

主要顧客向けビジネスの維持・拡大に加え、次世代融資ソリューション「BANK・R」、リース&ファイナンスソリューション「Lamp」を軸に、生損保、証券、リース業、一般事業会社などから新規顧客の獲得を目指します。また、FinTechスタートアップ等との協業により金融機関の構造改革を支援するサービスを立ち上げるほか、金融業と異分野が融合する領域において、新しいソリューションの創出に取り組みます。

#### <ビジネスソリューションセグメント>

人事管理ソリューション「POSITIVE」、連結会計ソリューション「STRAVIS」の機能拡充に加え、企業の基幹業務ならびにグループ経営管理領域におけるソリューションの強化により、事業の拡大を目指します。また、自社開発の次世代開発基盤「aiuola(アイウォーラ)」を用いたエンタープライズアプリケーション「Ci\*X(サイクロス)」の製品ラインナップを拡充し、新たな市場の開拓を図ります。

#### <製造ソリューションセグメント(エンジニアリングソリューションセグメントより改称)>

製造業のバリューチェーンを支えるソリューションの拡充・連携を図るほか、MBSE(Model Based Systems Engineering)のさらなる推進と定着を目指し、構想設計ソリューション「iQUAVIS」の強化とグローバル展開に取り組みます。また、製造業のデジタルトランスフォーメーションを支援するビジネスや、自動車業界で進むCASE(Connected, Autonomous, Shared, Electric)等の領域で、コト価値づくりを支援する新規ビジネスを創出します。

#### <コミュニケーションITセグメント>

電通グループのIT基盤の進化を支援するとともに、電通グループとの協業をさらに加速し、企業の課題解決やイノベーションを実現するITソリューションの提供に注力します。また、マーケティングテクノロジーを統合したサービスの提供や、地方創生/観光/スポーツテックなど、ポスト2020を視野に入れた新たなビジネスの創出に取り組みます。

#### <X Innovationによる新規ビジネス創出>

SDGsおよびSociety5.0の実装・実現に貢献すべく、当社グループの強みであるFinTech、デジタルマーケティング、スマートエンタープライズ、ものづくり革新等の領域で、セグメント/テクノロジー/業界/企業/地域等の枠を超えたX Innovationの推進を通して、新たなビジネスを創出します。

### <事業基盤の革新>

強みの源泉である人材力を質・量ともに高めるべく、採用・育成を強化するとともに、ダイバーシティやワークスタイル変革に引き続き取り組みます。先端技術の取り組みについては、事業部門と研究開発部門の連携強化ならびに戦略的な活動により、実装力を強化します。事業支援部門については、その機動力を高め、リーン・コンパクトな体制を確立します。

### 3. 定量目標

項目	2021年12月期目標	2018年12月期実績	年平均成長率
連結売上高	1,100億円	910億円	6.5%
連結営業利益	110億円	82億円	10.3%
連結営業利益率	10.0%	9.1%	
ROE	12.5%	10.5%	

### 4. 成長投資（3ヵ年累計）

項目	投資額	目的
人材投資	+120億円	人材力の向上、人員数の拡大（金額は教育費、採用費、人件費の前中計期間からの増額分）
研究開発投資	100億円	ソリューションの強化・拡充ならびに先端技術の実装力強化（経費性60億円、資産性40億円）
M&A投資枠	100億円	事業領域の拡大、ならびに成長スピードの加速

### 5. 株主還元

株主還元をさらに強化すべく、連結配当性向の目安を、2016年に設定した「35-40%」から「40%以上」へと変更します。今後も、「持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当の実施」を基本方針に、株主還元の充実を図ってまいります。

米国を中心とした通商問題の動向や、中国および欧州経済の減速等から、先行きに不透明感が増していますが、社会や企業のデジタル投資は引き続き拡大していくものと思われます。当社グループといたしましては、新中期経営計画の確実なる遂行を通して、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、新企業理念の実現さらには企業価値の向上に努めてまいります。

**(3) 資金調達の様況**

該当する事項はありません。

**(4) 設備投資の様況**

当連結会計年度に実施した設備投資額は688百万円であり、その主な内容は、当社およびグループ企業における実験用設備の取得、オフィス環境整備のための内装工事、通信・電気等設備の取替、備品の更新等であります。

## (5) 財産および損益の状況

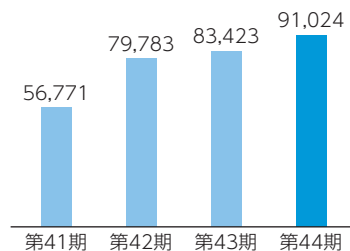
### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第41期 (2015年12月期)	第42期 (2016年12月期)	第43期 (2017年12月期)	第44期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売上高(百万円)	56,771	79,783	83,423	91,024
営業利益(百万円)	2,122	6,488	5,489	8,239
経常利益(百万円)	2,526	6,704	5,642	8,197
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,015	4,580	4,438	5,187
1株当たり当期純利益 (円)	92.54	140.58	136.24	159.22
総資産(百万円)	63,115	66,291	72,003	80,273
純資産(百万円)	41,997	45,027	47,800	50,966
1株当たり純資産額 (円)	1,288.23	1,381.10	1,466.16	1,563.28
営業利益率 (%)	3.7	8.1	6.6	9.1
自己資本利益率(ROE) (%)	7.3	10.5	9.6	10.5

(注) 第41期は決算日の変更に伴い、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月の決算となっております。

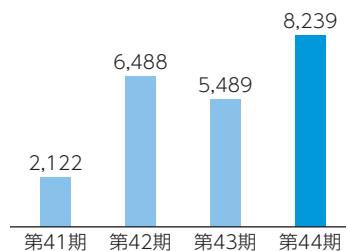
#### 売上高

(単位：百万円)



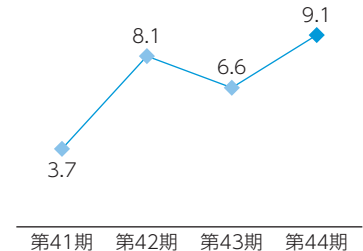
#### 営業利益

(単位：百万円)



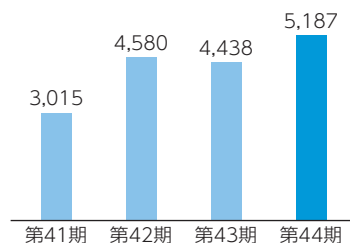
#### 営業利益率

(単位：%)



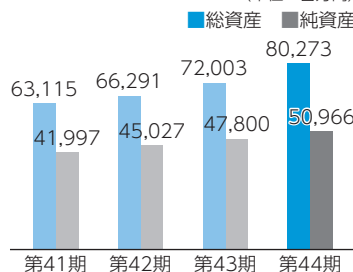
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



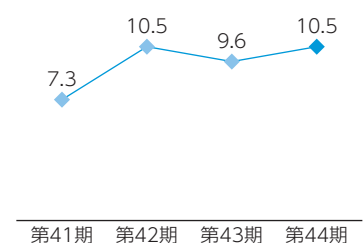
#### 総資産／純資産

(単位：百万円)



#### 自己資本利益率 (ROE)

(単位：%)



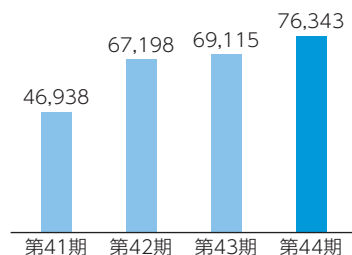
② 当社の財産および損益の状況

区 分	第41期 (2015年12月期)	第42期 (2016年12月期)	第43期 (2017年12月期)	第44期 (当事業年度) (2018年12月期)
売上高(百万円)	46,938	67,198	69,115	76,343
営業利益(百万円)	687	4,562	3,707	5,966
経常利益(百万円)	2,153	5,717	5,090	7,777
当期純利益(百万円)	3,089	4,587	3,908	5,278
1株当たり当期純利益 (円)	94.83	140.79	119.96	162.01
総資産(百万円)	57,480	60,950	64,268	72,115
純資産(百万円)	36,190	39,518	41,690	45,109
1株当たり純資産額 (円)	1,110.72	1,212.87	1,279.51	1,384.46

(注) 第41期は決算日の変更に伴い、2015年4月1日から2015年12月31日までの9ヶ月の決算となっております。

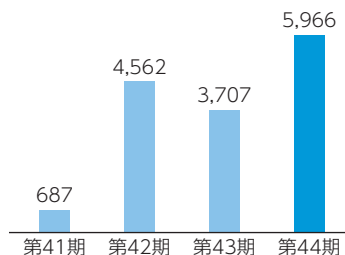
売上高

(単位：百万円)



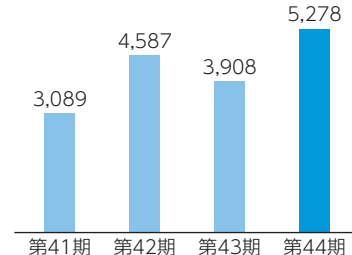
営業利益

(単位：百万円)



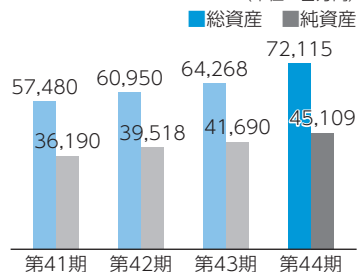
当期純利益

(単位：百万円)



総資産／純資産

(単位：百万円)



## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社電通であり、同社は当社株式を20,129千株（出資比率61.8%）保有しております。当社は、同社より各種情報システムの構築およびその運用業務を受託しております。

### ② 親会社との間の取引に関する事項

#### a 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

営業取引においては市場価格・総原価等を勘案の上、交渉し、また資金取引に係る利率については市場金利を参考に、それぞれ一般的取引と同様に決定しております。

#### b 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

親会社との取引についても、一般的取引と同様に、取締役会および「常勤取締役会」での活発かつ多面的な議論を経て、経済合理性に基づき決定されております。

また事業運営に関しては、良好な協業関係を保ちつつ、上場会社としての独立性を確保しており、経営方針・事業計画については、当社が主体的に決定しております。

以上により、取締役会は、親会社との取引が当社の利益を害することはないと判断しております。

#### c 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資率	主要な事業内容
株式会社アイティアイディコンサルティング	東京都港区	百万円 300	100.0%	情報サービス業
株式会社ISIDインターテクノロジー	東京都港区	百万円 326	100.0	情報サービス業
株式会社エステック	神奈川県横浜市	百万円 250	100.0	情報サービス業
株式会社ISID-AO	東京都港区	百万円 300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDアシスト	東京都港区	百万円 10	100.0	当社グループの管理業務



会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社アイエスアイディ・フェアネス	東京都中央区	百万円 55	% 90.9	情報サービス業
株式会社ISIDビジネスコンサルティング	東京都港区	百万円 300	100.0	情報サービス業
株式会社ISIDエンジニアリング	東京都港区	百万円 150	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of Europe, Ltd.	英国	英ポンド 50万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of America, Inc.	米国	米ドル 50万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.	中国	香港ドル 800万	100.0	情報サービス業
上海電通信息服务有限公司	中国	米ドル 30万	100.0	情報サービス業
ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.	シンガポール	シンガポールドル 1,640万	100.0	情報サービス業
ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	タイバーツ 800万	49.0	情報サービス業
PT. ISID Indonesia	インドネシア	インドネシアルピア 280億	100.0	情報サービス業

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。  
2. 出資比率欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

#### ④ 重要な関連会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資率	主要な事業内容
クウジット株式会社	東京都港区	百万円 219	% 33.3	情報サービス業
Two Pillars GmbH	ドイツ	ユーロ 43,169	39.0	情報サービス業
株式会社マイデータ・インテリジェンス	東京都港区	百万円 166	25.0	情報サービス業

- (注) 1. 出資比率欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。  
 2. Two Pillars GmbH、株式会社マイデータ・インテリジェンスについては、新たに株式を取得したことから、持分法適用関連会社となりました。

#### (7) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

- ① 業務およびITのコンサルティングサービス
- ② 顧客の個別仕様に基づくシステムの構築および保守
- ③ 自社開発ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス
- ④ 仕入ソフトウェアの販売および保守、アドオン開発・導入技術支援サービス
- ⑤ 顧客システムの運用・保守・サポート、データセンター等を活用した情報サービスならびに業務の受託サービス
- ⑥ ハードウェアならびにデータベースやミドルウェア等のソフトウェアの販売および保守

#### (8) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)

##### ① 当社

- 本社 (東京都港区)  
 関西支社 (大阪府大阪市北区)  
 中部支社 (愛知県名古屋市中区)  
 豊田支社 (愛知県豊田市)  
 広島支社 (広島県広島市南区)

##### ② 子会社および関連会社

前述の(6)重要な親会社および子会社の状況③重要な子会社の状況および④重要な関連会社の状況に所在地を記載しております。

## (9) 従業員の状況 (2018年12月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
金融ソリューション	690 (403) 名	4名減 (3名増)
ビジネスソリューション	519 (272)	4名増 (16名減)
エンジニアリングソリューション	635 (290)	64名増 (35名増)
コミュニケーションIT	412 (322)	8名増 (40名増)
全社 (共通)	527 (81)	5名減 (6名減)
合計	2,783 (1,368)	67名増 (56名増)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数について記載しております。  
 2. 臨時従業員 (人材会社からの派遣社員) は、年間の平均人員を () 内に外数で記載しております。  
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,457名	52名増	41.0歳	12.7年

(注) 従業員数は、就業人員数について記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

該当する事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 98,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,591,240株
- ③ 株主数 3,121名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社電通	20,129	61.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,599	4.9
GOVERNMENT OF NORWAY	896	2.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	888	2.7
電通国際情報サービス持株会	786	2.4
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG / JASDEC / FIM / LUXEMBOURG FUNDS / UCITS ASSETS	420	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	361	1.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	238	0.7
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	225	0.7
野村證券株式会社	179	0.5

(注) 持株比率は自己株式 (8千株) を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**  
該当する事項はありません。
- ② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当する事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役および監査役の状況 (2018年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	釜 井 節 生	最高経営責任者 兼最高執行責任者
取 締 役	福 山 章 弘	副社長執行役員 営業統括 エンジニアリングソリューションセグメント長 戦略ビジネス推進本部、営業推進本部担当
取 締 役	市 川 建 志	専務執行役員 ビジネスソリューションセグメント長 株式会社ISID-AO代表取締役社長
取 締 役	上 原 伸 夫	専務執行役員 管理統括 グループ会社統括 経営企画室、コーポレートコミュニケーション室、 統合リスク管理室、グローバルビジネス推進本部、支社担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
取 締 役	豊 田 操	専務執行役員 営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー&ビジネス開発室担当
取 締 役	梅 沢 幸之助	常務執行役員 開発・技術統括 ワークスタイルイノベーション室、管理本部、技術本部担当 ワークスタイルイノベーション室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
取 締 役	吉 本 敦	常務執行役員 エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 戦略ビジネス推進本部担当補佐 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長 株式会社エステック代表取締役
取 締 役	小 林 明	常務執行役員 営業統括補佐 金融ソリューションセグメント長 グローバルビジネス推進本部担当補佐
取 締 役	名 和 亮 一	常務執行役員 エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 エンジニアリングソリューション事業部長

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 (社 外)	一 條 和 生	一橋大学大学院経営管理研究科国際企業戦略専攻 専攻長 教授 株式会社シマノ社外取締役 びあ株式会社社外取締役 株式会社ワールド社外取締役
取 締 役 (社 外)	村 山 由 香 里	弁護士 アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー
取 締 役	樽 谷 典 洋	株式会社電通 執行役員 株式会社D2C取締役 電通イーゼス・ジャパン株式会社取締役 株式会社電通イノベーションパートナーズ取締役 楽天データマーケティング株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役 (社 外)	鈴 木 貞 夫	
監 査 役 (社 外)	笹 村 正 彦	公認会計士、税理士 天倫堂株式会社代表取締役 合同会社ガバン経営責任者 職務執行者 株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント社外監査役 株式会社パートナーズ・コンサルティング エグゼクティブ・パートナー パートナーズ総合税理士法人社員 株式会社エアロネクスト監査役
監 査 役	上 地 龍 彦	株式会社電通 監査室 グループ監査役部 部長職 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ監査役 株式会社電通tempo監査役 株式会社電通サイエンスジャム監査役 株式会社イグナイト監査役 株式会社ジエブ監査役 株式会社電通スポーツパートナーズ監査役

- (注) 1. 2018年3月23日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、森岡泰郎氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 最高経営責任者、最高執行責任者、副社長執行役員、専務執行役員および常務執行役員は執行役員の役位です。
3. 営業統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける顧客リレーションの維持・拡大、営業活動を支える人的資源の最適配置、顧客が求める最新技術動向の共有等、営業活動全般を統括いたします。
4. 管理統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける管理部門に関する事項を統括いたします。
5. グループ会社統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける経営管理に関する事項を統括いたします。

6. 開発・技術統括は、グループ全体最適の観点から、当社およびグループにおける技術戦略および品質管理・標準化、技術者育成等、開発・技術部門に関する事項を統括いたします。
7. 支社担当は、各支社の管理面およびガバナンスの強化を担当いたします。
8. 社外取締役である一條和生氏、村山由香里氏および社外監査役である笹村正彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
9. 社外監査役である笹村正彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
10. 取締役一條和生氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。  
株式会社ワールド社外取締役（2018年1月12日就任）
11. 取締役樽谷典洋氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。  
株式会社カカコム社外取締役（2018年8月3日退任）
12. 監査役笹村正彦氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。  
パートナーズSG監査法人社員（2018年10月1日退任）  
株式会社エアロネクスト監査役（2018年12月27日就任）
13. 監査役上地龍彦氏の重要な兼職の状況を以下のとおり変更しております。  
株式会社スリーピー監査役（2018年9月30日退任）  
株式会社ジエブ監査役（2018年3月22日就任）  
株式会社電通スポーツパートナーズ監査役（2018年3月28日就任）
14. 責任限定契約の内容の概要  
当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）または監査役との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と取締役一條和生氏、村山由香里氏、樽谷典洋氏、監査役鈴木貞夫氏、笹村正彦氏および上地龍彦氏との間で、責任限定契約を締結しております。  
責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。
  - ・取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約  
取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
  - ・監査役の責任限定契約  
監査役は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額をその損害賠償責任の限度とする。
15. 社外取締役である一條和生氏および村山由香里氏は、当社の任意の委員会である指名・報酬委員会の委員を務めております。なお一條和生氏は、2019年1月より同委員会の委員長を務めております。
16. 2019年1月1日付で、代表取締役社長釜井節生氏は代表取締役会長に、取締役名和亮氏は代表取締役社長に就任しました。

## ② 執行役員状況（2018年12月31日現在）

当社は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員の構成は次のとおりです。

役 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
上 席 執 行 役 員	小 谷 繁 弘	ビジネスソリューションセグメント長補佐 兼ビジネスソリューション事業部長

役 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
上 席 執 行 役 員	菅 沼 重 行	中国統括 上海電通信息服务有限公司董事長 Chairman of the Board, Managing Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上 席 執 行 役 員	齋 藤 実	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼2020テクノロジー&ビジネス開発室長
上 席 執 行 役 員	八重樫 真 樹	管理本部長 兼ワークスタイルイノベーション室 室長補佐
上 席 執 行 役 員	佐々木 英 夫	株式会社ISIDインターテクノロジー代表取締役社長
執 行 役 員	海 野 慎 一	オートモーティブ事業部長 兼豊田支社長
執 行 役 員	阿 部 公 継	技術本部長
執 行 役 員	大 金 慎 一	コミュニケーションIT事業部長
執 行 役 員	伊 東 洋	営業推進本部長
執 行 役 員	太 田 悟	アセアン統括補佐 Managing Director/ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.
執 行 役 員	武 田 正 利	エンジニアリングソリューションセグメント長補佐 兼先端技術推進室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執 行 役 員	石 若 仁	金融ソリューション事業部長
執 行 役 員	山 坂 勝 己	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐 兼SI1ユニット長
執 行 役 員	柳 井 直 人	グローバルビジネス推進本部長 兼アセアン統括 Chairman of the Board, Director/ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd. Chairman of the Board, Director/ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd. Chairman of the Board, Director/PT. ISID Indonesia
執 行 役 員	橋 田 裕 之	HCM事業部長
執 行 役 員	岩 本 浩 久	エンジニアリングソリューション事業部 事業部長補佐 兼営業第1ユニット長 兼オートモーティブ事業部 事業部長補佐 兼東日本営業ユニット長

(注) 1. 上席執行役員は執行役員の役位です。

2. 中国統括は、当社グループの中国地域での事業を統括するとともに、上海電通信息服务有限公司およびISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.の経営管理に関する事項を統括いたします。

3. アセアン統括は、当社グループのアセアン地域での事業を統括するとともに、ISI-Dentsu South East Asia Pte. Ltd.、ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.、およびPT. ISID Indonesia の経営管理に関する事項を統括いたします。



## ③ 執行役員 の 状 況 (2019年1月1日現在)

2019年1月1日付組織機構改革に伴う執行役員 の 状 況 は 次 の と お り で す。

役 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
会長執行役員	釜井節生	
社長執行役員 最高経営責任者兼 最高執行責任者	名和亮一	
副社長執行役員	福山章弘	営業統括
副社長執行役員	豊田操	営業統括補佐 コミュニケーションITセグメント長 2020テクノロジー&ビジネス開発室、営業統括推進室担当
専務執行役員	市川建志	ビジネスソリューションセグメント長 株式会社ISID-AO代表取締役社長
専務執行役員	上原伸夫	管理統括 グループ会社統括 経営企画本部、統合リスク管理室、支社担当 株式会社ISIDアシスト代表取締役社長
常務執行役員	梅沢幸之助	開発・技術統括 ワークスタイルイノベーション室、管理本部、技術本部担当 ワークスタイルイノベーション室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役
常務執行役員	吉本敦	製造ソリューションセグメント長 ビジネス・イノベーション本部担当補佐 株式会社アイティアイディコンサルティング代表取締役社長 株式会社エステック代表取締役
常務執行役員	小林明	営業統括補佐 金融ソリューションセグメント長 ビジネス・イノベーション本部担当 経営企画本部担当補佐
上席執行役員	小谷繁弘	ビジネスソリューションセグメント長補佐 兼ビジネスソリューション事業部長
上席執行役員	菅沼重行	中国統括 上海電通信息服务有限公司董事長 Chairman of the Board, Managing Director/ISI-Dentsu of Hong Kong, Ltd.
上席執行役員	佐々木英夫	株式会社ISIDインターテクノロジー代表取締役社長

役 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
上 席 執 行 役 員	大 金 慎 一	コミュニケーションITセグメント長補佐 兼コミュニケーションIT事業部長
上 席 執 行 役 員	石 若 仁	経営企画本部長
上 席 執 行 役 員	岩 本 浩 久	製造ソリューション事業部長 兼製造技術統括本部長
執 行 役 員	海 野 慎 一	製造ソリューション事業部 事業部長補佐 兼製造営業統括本部長 兼製造営業第3ユニット長 兼ソリューション企画推進ユニット長
執 行 役 員	阿 部 公 継	技術本部長
執 行 役 員	太 田 悟	Managing Director/ISID South East Asia (Thailand) Co., Ltd.
執 行 役 員	武 田 正 利	製造ソリューションセグメント長補佐 兼先端技術推進室長 株式会社ISIDエンジニアリング代表取締役社長
執 行 役 員	山 坂 勝 己	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐
執 行 役 員	柳 井 直 人	コミュニケーションIT事業部 事業部長補佐
執 行 役 員	橋 田 裕 之	HCM事業部長
執 行 役 員	山 口 昌 浩	管理本部長 兼統合リスク管理室長 兼ワークスタイルイノベーション室 室長補佐
執 行 役 員	平 島 剛	金融ソリューション事業部長 兼営業ユニット長

- (注) 1. 会長執行役員および社長執行役員は執行役員の役位です。  
2. 2019年1月1日付で、エンジニアリングソリューションセグメントを「製造ソリューションセグメント」に改称しました。

## ④ 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 （うち社外取締役）	13名 (2名)	306百万円 (13百万円)
監 （うち社外監査役）	3名 (2名)	28百万円 (25百万円)
合 （うち社外役員）	16名 (4名)	334百万円 (38百万円)

- (注) 1. 上記には、2018年3月23日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 当社には、使用人兼務取締役はおらず、使用人分給与は支給しておりません。
3. 取締役の報酬等の額は、2014年6月24日開催の第39回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の額は、1998年6月25日開催の第23回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、2019年1月31日開催の取締役会において取締役への賞与として決議された次の金額を含んでおります。  
・取締役9名 40百万円（うち業務執行を行わない取締役に対する金額はなし）
6. 社外役員が当社の親会社等またはその子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額  
当事業年度において、社外役員が、親会社または当社を除く親会社の子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1百万円であります。
7. 報酬等の内容の決定に関する方針  
取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と、連結業績に基づく賞与により構成されており、各取締役への配分額は、個々の役割、貢献度等を勘案し決定しております。  
なお、賞与は、業績に連動する報酬として、中期経営計画達成に向けた動機づけを考慮した仕組みを導入しております。具体的には、連結営業利益の期初計画に対する達成度および前期実績との比較ならびに連結当期純利益額を勘案し支給するものとしております。  
また、客観性・透明性を確保するために、指名・報酬委員会での検討、意見交換を行った上で、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、取締役会の承認により決定します。  
業務執行を行わない取締役の報酬等は、その職務に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。  
監査役の報酬等は、その職務に鑑み、賞与の支給は行っておりませんが、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。  
なお、当社では、取締役および監査役の退職慰労金制度は既に廃止しております。

⑤ 社外役員に関する事項

a 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職の内容	兼職する法人等	当社との関係
取締役	一 條 和 生	専 攻 長 授 教	一橋大学大学院 経営管理研究科 国際企業戦略専攻	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	株式会社シマノ	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	ぴあ株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 取 締 役	株式会社ワールド	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
取締役	村 山 由香里	パ ー ト ナ ー	アンダーソン・毛利・友常法律事務所	当社は同法律事務所との間に重要な取引関係はありません。
監査役	笹 村 正 彦	代 表 取 締 役	天倫堂株式会社	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		経 営 責 任 者 職 務 執 行 者	合同会社ガバン	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 外 監 査 役	株式会社電通ミュージック・アンド・エンタテインメント	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		エグゼクティブ・パートナー	株式会社パートナーズ・コンサルティング	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。
		社 員	パートナーズ総合税理士法人	当社は同法人との間に重要な取引関係はありません。
		監 査 役	株式会社エアロネクスト	当社は同社との間に重要な取引関係はありません。

## b 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	一條 和 生	取締役会13回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	村 山 由香里	取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	鈴木 貞 夫	取締役会13回のうち13回に出席し、適宜質問し、意見を述べております。また監査役会12回のうち12回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	笹 村 正 彦	取締役会13回のうち11回に出席し、適宜質問し、意見を述べております。また監査役会12回のうち11回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

c 当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員（業務執行者であるものを除く）との親族関係  
該当事項はありません。

d 社外役員に関する記載内容に対する意見  
上記内容に対する社外取締役および社外監査役からの意見は特にありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			47百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人および社内関係部署等から収集した情報に基づき、これまでの報酬額の推移、監査に要した時間の実績、報酬単価および日本公認会計士協会で公表している「監査実施状況調査」に記された同業他社での報酬水準等を確認し、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および当社グループの会計監査人としての適格性等を勘案して、解任または不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定いたします。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」として、以下をその基本方針として定めております。

#### ①内部統制システムの運営・改善に向けた取り組み体制

当社および子会社（以下、当社グループという）の内部統制システムの運営・改善は、統合リスク管理室担当取締役を委員長とする「統合リスク管理委員会」において行う。

また、「統合リスク管理委員会」の事務局機能を担う組織として、「統合リスク管理室」を設置することにより、今後も内部統制システムの有効性確保に対する取り組みをより一層推進する。

#### ②取締役および従業員のコンプライアンス体制

当社は、当社グループの取締役および従業員の業務の執行が、法令および定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として、「電通グループ行動憲章」および当社グループの行動基準である「私たちの行動宣言」を位置づける。

当社取締役は、取締役会規則、常勤取締役会規程、役員規則に則り、適切に業務を執行する。また、当社グループにおける法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会または「常勤取締役会」において報告するとともに、速やかに監査役に報告することとする。

当社は、当社グループの従業員のコンプライアンス体制を確保するため、対応する主管部門・委員会が社内規程を整備するとともに、代表取締役直轄の「監査室」が内部監査を行う。また、「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置する。

当社グループは、電通グループの内部通報制度に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度を維持・向上させて、適切に運用する。当社グループの従業員から、それらに報告相談があった場合には、必要に応じて速やかに常勤監査役に報告される。

なお、監査役から当社グループのコンプライアンス体制についての意見および改善の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し、改善を図ることとする。

当社グループは、反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。不当な要求がなされた場合には、警察等の関連機関とも連携し、要求に屈することなく毅然とした態度で対応する。

#### ③取締役の業務執行の効率化を図る体制

当社は、取締役会を原則として月1回開催し、また「常勤取締役会」を原則として週1回開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。

また、「常勤取締役会」の委任により、原則として取締役を責任者とする各種委員会等を設置し、委任された権限の範囲内において、業務執行事項の審議・決定等を行う。



取締役会、「常勤取締役会」あるいは各種委員会等での決定事項は、各担当取締役から各部門長に直ちに指示され、職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

#### ④取締役の業務執行に関する情報の保存・管理体制

当社は、取締役の業務執行に係る情報について、法令および取締役会規則、文書管理規程、情報管理規程、その他の社内規程に則り、適切に保存および管理を行う。

#### ⑤リスク管理体制

当社は、リスク管理規程を定め、事業活動に伴う重要リスクへの対応計画を整備することにより、リスクの発生予防と発生した場合の影響を最小化することに努める。また、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援する。

リスク管理活動の具体的な取り組みは、「統合リスク管理委員会」および各リスクの所管部署が主体となって推進する。

「統合リスク管理委員会」は、当社の重要リスクの識別と評価を定期的に見直すことにより、リスク管理活動の実効性を確保するとともに、各リスク所管部署のリスク対応計画の実施状況を統括する。また、子会社の重要リスクの報告を受け、リスク対応計画の実施状況を統括する。

リスク所管部署は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当該リスクに対する対応計画を整備し、実行する。

#### ⑥監査役の職務を補助する組織とその独立性並びに指示の実効性について

当社は監査役の職務を補助すべき従業員の組織体制として「監査役室」を設置するとともに専任担当者を配置し、監査役会直轄組織として取締役からの独立性を確保する。監査役は専任担当者に対する指揮命令権とともに、その人事異動、人事評価、懲戒処分等について同意権を有する。

#### ⑦監査役への報告体制と監査の実効性の確保について

当社グループの取締役および従業員は、当社の信用や業績等に大きな影響を与える恐れのある事象や、法令・定款・社内規程等に違反する事実または不正な行為等を発見したとき、もしくは報告を受けたときは、法令および社内規程に則り速やかに監査役に報告する。また、監査役への報告者は、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いも受けない。

監査役は、取締役の意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、自らが必要と判断する重要な会議および委員会に積極的に出席する。また、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行うほか、当社グループ各社の監査役等とも定期的に会合を持ち、随時連携して当社グループの監査を実施する。

監査役は、必要に応じて取締役および従業員に対し報告を求め、関係資料を閲覧できる。また、監査を行う上で必要な場合、会計監査人・弁護士等の専門家を活用することができ、その費用も含め監査役の職務執行上必要な費用は会社が負担する。



### ⑧親会社・子会社を含めた企業集団の内部統制システム

当社は、株式会社電通の企業集団に属する子会社として、「電通グループ行動憲章」を遵守し、電通グループの企業価値向上に貢献する。

一方、当社は、上場会社として、親会社である株式会社電通からの独立性を確保する。

当社は、子会社の管理については、国内子会社管理規程、海外子会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。また「統合リスク管理委員会」および社内の対応する主管部門・委員会等の活動を通じて、各子会社における内部統制システムの運営・改善を積極的に支援し、また子会社と協力して推進する。

また、子会社は、各社の規模、事業特性に応じ適切な頻度で取締役会や経営幹部による会議を開催し、経営上の重要事項の決定および業務執行状況の監督を行う。取締役会等での決定事項は、各担当取締役から職制を通じて、また必要に応じて社内電子掲示板システム等を活用して、迅速に伝達される。

### ⑨財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模、事業特性に応じ財務報告の適正性を確保するための仕組みを維持する。財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が独立的評価を定期的に行う。また、当社は、外部監査人による監査を受ける。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づいて、内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めております。当事業年度（2018年1月1日～同年12月31日）における運用状況の概要は以下のとおりです。

### ①取締役の業務執行

取締役会を13回ならびに「常勤取締役会」を53回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営上の重要事項の決定を行うとともに、法令や定款等への適合性と業務の適正性の観点から業務執行状況の監督を行いました。また、「常勤取締役会」の委任により、各種委員会等を設置し、業務執行事項の審議・決定を行っております。

### ②監査役の職務執行

社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会等の重要な会議および各種委員会等に出席し取締役の意思決定の過程および業務執行の把握に努めております。監査役会は12回開催しております。また、代表取締役社長との会合を9回実施し、監査上の重要課題等につき意見交換を行いました。加えて、当社グループ各社の監査役等とも会合を持ち、連携して当社グループの監査を実施しております。

### ③コンプライアンス体制

「統合リスク管理委員会」のもとに、当社グループの行動基準等を所管する「倫理コンプライアンス分科会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の強化に努めております。さらに、当社グループは、電通グループの内部通報制度である「電通コンプライアンスライン」に参加するとともに、併せて当社グループの内部通報制度である「倫理ヘルプライン」も運用しております。これらに相談報告があった場合には、速やかに常勤監査役に報告しております。

また、反社会的勢力との関係を一切もたないよう、取引先についても与信管理において厳正なチェックを行い、取引契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

### ④リスク管理体制

「統合リスク管理委員会」において当社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク所管部署にリスク対応計画の作成と実行をさせることにより、リスク管理活動の実効性を確保しております。また、社長直轄の「不採算案件撲滅委員会」を設置し、不採算案件の早期収束と発生の防止に取り組んでおります。さらに、子会社の重要リスクについても「統合リスク管理委員会」がリスクの状況や対応計画の実施状況を統括する等、子会社のリスク管理体制の運営・改善を積極的に支援しております。

### ⑤財務報告の適正性を確保するための体制

「統合リスク管理委員会」の指揮のもと、当社グループ各社の規模および事業特性に応じ、財務報告の適正性を確保するための内部統制を維持・運用しております。また、財務報告に係る内部統制が適切に維持・運用されているかについて、「監査室」が内部監査計画に基づき、独立的評価を定期的に行い、その結果は外部監査人による監査も受けております。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識し、持続的な成長を実現するための内部留保を確保しつつ、適正かつ安定的な配当を継続することを配当に関する基本方針としております。また、連結配当性向として、35～40%を目安に掲げております。

上記方針のもと、当期末の配当金の予想を1株につき28円としておりましたが、当期を最終年度とする中期経営計画「ISID Open Innovation 2018『価値協創』」の取り組みの結果、連結業績は売上高・利益ともに過去最高を達成したことから、予想より7円増配し、1株につき35円としました。すでに実施済みの第2四半期末配当金とあわせ、年間配当金は1株につき63円（前年比11円増）、連結配当性向は39.6%となる予定です。

また、2019年度からの3カ年を対象とする新たな中期経営計画「ISID X(Cross) Innovation 2021」をスタートするにあたり、株主還元をさらに強化すべく、連結配当性向の目安を「35%～40%」から「40%以上」へと変更するとともに、2019年12月期の年間配当金の予想を、当期より7円増配し、1株につき70円（第2四半期末配当金35円、期末配当金35円）といたします。なお、連結配当性向は40.1%となる見込みです。

注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>66,085</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,578</b>
現金及び預金	2,878	支払手形及び買掛金	6,839
受取手形及び売掛金	19,958	リース債務	772
リース投資資産	97	未払費用	3,727
商品及び製品	96	未払法人税等	2,314
仕掛品	1,529	前受金	8,735
原材料及び貯蔵品	25	受注損失引当金	523
繰延税金資産	1,417	その他	3,664
前預け金	8,080	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,729</b>
その他の他	31,054	リース債務	1,655
貸倒引当金	949	退職給付に係る負債	22
	△1	資産除去債務	872
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,187</b>	その他	178
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>4,173</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>29,307</b>
建物	1,052	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
工具、器具及び備品	366	<b>株 主 資 本</b>	<b>50,729</b>
土地	524	資本金	8,180
リース資産	2,229	資本剰余金	15,285
建設仮勘定	0	利益剰余金	27,292
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>2,956</b>	自己株式	△29
ソフトウェア	2,815	その他の包括利益累計額	205
リース資産	108	その他有価証券評価差額金	29
その他	32	為替換算調整勘定	176
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>7,057</b>	<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>30</b>
投資有価証券	2,876	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>50,966</b>
繰延税金資産	265	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>80,273</b>
敷金及び保証金	3,622		
その他	294		
貸倒引当金	△1		
<b>資 産 合 計</b>	<b>80,273</b>		

## 連結損益計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上		91,024
売上原価		60,901
販売費及び一般管理費		30,123
営業利益		21,884
営業外収入		8,239
受取利息及び配当金	41	
保険配当金	48	
助成金収入	20	
雑収入	44	155
営業外費用		
支払利息	24	
支持分法による投資損失	59	
為替差損	41	
投資事業組合運用損	41	
固定資産除却損	23	
雑損	6	198
経常利益		8,197
特別利益		
移転補償金	185	185
特別損失		
投資有価証券評価損失	610	
減損損失	23	634
税金等調整前当期純利益		7,748
法人税、住民税及び事業税	3,119	
法人税等調整額	△571	2,548
当期純利益		5,200
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		5,187

## 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>57,930</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,767</b>
現金及び預金	214	買掛金	6,527
受取手形	52	リース債	98
売掛金	17,060	未払金	1,005
商品及び製品	77	未払費用	2,666
仕掛品	1,163	未払法人税等	1,734
原材料及び貯蔵品	21	未払消費税等	1,219
前渡金	6,528	前受金	7,512
繰延税金資産	1,104	預り金	4,493
関係会社短期貸付金	24	受注損失引当金	510
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	77	<b>固定負債</b>	<b>1,237</b>
預け金	31,054	リース債	243
その他の金	627	資産除去債	742
貸倒引当金	△76	長期未払金	40
<b>固定資産</b>	<b>14,184</b>	預り保証金	211
<b>有形固定資産</b>	<b>918</b>	<b>負債合計</b>	<b>27,005</b>
建物	344	<b>(純資産の部)</b>	
工具、器具及び備品	166	<b>株主資本</b>	<b>45,079</b>
リース資産	406	資本金	8,180
<b>無形固定資産</b>	<b>2,666</b>	資本剰余金	15,285
ソフトウェア	2,633	資本準備金	15,285
リース資産	2	利益剰余金	21,642
電話加入権	30	利益準備金	160
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,600</b>	その他利益剰余金	21,481
投資有価証券	2,611	別途積立金	6,200
関係会社株式	3,933	繰越利益剰余金	15,281
関係会社出資金	168	<b>自己株式</b>	<b>△29</b>
関係会社長期貸付金	317	評価・換算差額等	29
繰延税金資産	170	その他有価証券評価差額金	29
敷金及び保証金	3,320	<b>純資産合計</b>	<b>45,109</b>
その他の金	169	<b>負債・純資産合計</b>	<b>72,115</b>
貸倒引当金	△90		
<b>資産合計</b>	<b>72,115</b>		

## 損益計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	76,343
売上原価	53,003
売上総利益	23,340
販売費及び一般管理費	17,374
営業利益	5,966
営業外収益	
受取利息及び配当金	1,888
才フイス業務受託収益	142
雑収入	40
営業外費用	
支払利息	4
為替差損	49
投資事業組合運用損	41
貸倒引当金繰入額	143
雑損	21
経常利益	7,777
特別損失	
投資有価証券評価損	534
関係会社株式評価損	109
税引前当期純利益	7,133
法人税、住民税及び事業税	2,301
法人税等調整額	△447
当期純利益	5,278

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年2月6日

株式会社 電通国際情報サービス  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊哉	Ⓔ
--------------------	-------	---	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井	亮司	Ⓔ
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧浦	晶平	Ⓔ
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社電通国際情報サービスの2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年2月6日

株式会社 電通国際情報サービス  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	俊哉	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井	亮司	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧浦	晶平	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社電通国際情報サービスの2018年1月1日から2018年12月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議した結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査役会が全員一致で決議した「2018年度監査役監査計画」に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査等委員その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、取締役等が法令を遵守し、健全な経営が行われるよう、その職務の執行を監査しました。

##### (1) 事業報告等に関する監査の方法及びその内容

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、また、内部監査部門及び法務部門等から定期的に報告を受け、本社及び主要な事業所において会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

内部統制システムについては、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」及び同実施基準に準拠して作成された「内部統制の構築・運用状況チェックリスト」に基づき、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の方法のほか、取締役から「取締役の職務執行状況確認書」の提出を求め、調査を行い、事業報告に記載されている親会社等との取引については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類に関する監査の方法及びその内容

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討を加え、かつ、会計監査人の監査の方法及び結果について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社等に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人有限責任 あずさ監査法人から受けております。
- 四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月7日

株式会社電通国際情報サービス 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	鈴木	貞夫	印
監査役（社外監査役）	笹村	正彦	印
監査役	上地	龍彦	印

以上

メ モ

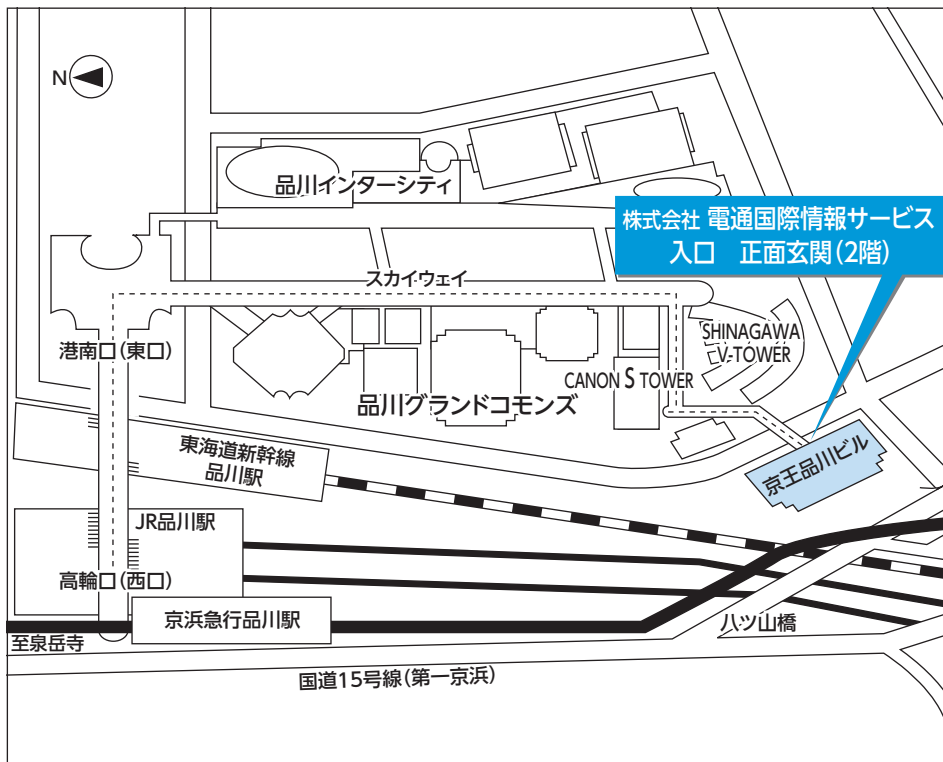
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

東京都港区港南二丁目17番1号 京王品川ビル

当社本社3階ホール

電話 03-6713-6111



J R 「品川駅」 港南口（東口）・京浜急行「品川駅」より徒歩約10分

お願い：正面玄関（2階）よりお入りください。なお、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD**  
**FONT** 見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

**FSC**  
www.fsc.org  
ミックス  
責任ある木質資源を  
使用した紙  
FSC® C013080

**VEGETABLE**  
**OIL INK**